

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

3月27日発行

Vol.639

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

福島県復興公営住宅



令和6年度第1回 入居者募集のお知らせ (令和6年6月以降入居予定)

県営復興公営住宅の入居者募集を行います。

●募集期間

4月1日(月)から4月9日(火)まで ※必着

令和6年能登半島地震による住宅被災者への一時提供のため、一部団地において、募集戸数を調整する場合があります。

10ページをご覧ください。

目次

●被災自治体News

南相馬市	2
浪江町	3
双葉町	5
福島県	7

●東京電力ホールディングス

・個人さまに対する請求書類 「一時立入、検査受診等にもなう 移動費用の賠償」の発送について	9
---	---

●福島県復興公営住宅入居支援センター

・令和6年度第1回 入居者募集のお知らせ	10
-------------------------	----



南相馬市からのお知らせ

南相馬市公式X（旧Twitter）から

＼ ✨ 県内初 ✨ ／

デジタル庁推進の窓口DXSaaSを活用 【新窓口サービス開始！】

南相馬市は、3月27日(水)から、

✓ 書かない ✓ 待たない ✓ 回らない 窓口サービスの提供をスタートしました。

書かない窓口では内容確認と署名をするだけ。

何度も申請書を書く必要がなくなります。

詳細は下記PR TIMESの記事をご覧ください。

▶ 南相馬市「書かない」「待たない」「回らない」窓口サービスの提供開始

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000012.000116976.html>



●来庁者のサービス利用の流れ(導入前後のイメージ)





みなみそまチャンネル



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663



南相馬市

<http://www.minamisoma.tv/channel/>

今週の番組

番組内容 [3/22~3/29]

- 00分～ オープニング&今週の番組
- 02分～ 南相馬市東日本大震災追悼式
- 28分～ 南相馬市役所 新庁舎建設市民説明会
- 71分～ 南相馬市青少年育成市民会議
- 98分～ シェリー&ネイトの English Corner
“Lesson23 学校で学ばなかった便利な英語フレーズ”
- 103分～ 手話カフェ～ろう者を理解し手話を楽しく学ぶ会～
- 114分～ 四季百景 ～南相馬 清流を辿る真野川紀行～
- 119分～ Next Commons Lab 活動報告会のお知らせ
- 119分～ リクエストアワーのお知らせ



みゆーまくん



浪江町からのお知らせ

浪江町民の居住状況(令和6年2月29日現在)

【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	54	長野県	52	愛媛県	11
青森県	41	岐阜県	17	高知県	5
岩手県	35	静岡県	56	福岡県	20
宮城県	919	愛知県	38	佐賀県	4
秋田県	33	三重県	7	長崎県	11
山形県	106	滋賀県	6	熊本県	6
茨城県	935	京都府	33	大分県	5
栃木県	449	大阪府	65	宮崎県	10
群馬県	130	兵庫県	22	鹿児島県	7
埼玉県	638	奈良県	5	沖縄県	20
千葉県	543	和歌山県	-	国外	12
東京都	802	鳥取県	-	合計	5,896
神奈川県	407	島根県	5		(前月 5,899)
新潟県	273	岡山県	23		
富山県	15	広島県	8		
石川県	19	山口県	1		
福井県	7	徳島県	1		
山梨県	36	香川県	4		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	2,193	天栄村	1	小野町	13
会津若松市	170	只見町	1	広野町	45
郡山市	1,594	南会津町	7	檜葉町	23
いわき市	2,953	北塩原村	2	富岡町	38
白河市	246	西会津町	3	川内村	7
須賀川市	147	磐梯町	3	大熊町	5
喜多方市	17	猪苗代町	17	浪江町	1,408
相馬市	390	会津坂下町	19	葛尾村	5
二本松市	891	会津美里町	9	新地町	79
田村市	68	西郷村	106	飯館村	2
南相馬市	1,823	泉崎村	7	県内	1
伊達市	104	中島村	2	合計	13,321
本宮市	446	矢吹町	40		(前月 13,341)
桑折町	116	棚倉町	6		
国見町	24	埴町	2		
川俣町	45	石川町	5		
大玉村	171	古殿町	1		
鏡石町	4	三春町	62		

避難者総数

19,217

(前月 19,240)

請戸漁港水揚げ海産物「請戸もの」ロゴマークが完成

浪江町では、請戸漁港で水揚げされる海産物「請戸もの」を広くPRするため、令和5年12月から令和6年1月にかけて「請戸ものロゴマーク」を公募し、全国から66点の応募がありました。この度、選定委員会により、最優秀賞と優秀賞の作品が決定しました。

◆最優秀賞(まるめがね様(アーティストネーム))

請戸の海は、黒潮と親潮が混じりあい栄養価が高く、その象徴が緑色の海です。その象徴を緑色の波で表現し、また、一目見て印象に残るようにシンプルなデザインにしております。



◆優秀賞(遠藤 章子 様)

多彩な魚種が水揚げされる請戸の魅力を親しみやすいイラストでデザインしております。



福島県沖の海産物は「常磐もの」として知られていますが、なかでも請戸漁港水揚げの「請戸もの」は昔から高い評価を受けており、現在も市場で多くの引き合いをいただいています。

今後、「請戸ものロゴマーク」をさまざまな場面で活用し、「請戸もの」の美味しさと魅力の更なる情報発信を行っていきます。



双葉町からのお知らせ

令和5年度保育料助成(下半期分)の申請について

3月22日HP更新

双葉町では、町に住民登録があり、お子さんが避難先の保育所等に入所している方を対象に、令和5年度の保育料の助成をしています。

対象者

災害により被災し、現在双葉町に住民登録がある方で、避難先で認可保育所またはそれに類すると認められる保育施設に入所しているお子さんの保護者

対象となる保育所

助成対象となる保育所は、原則「認可保育所」のみとなります。

※ 「認可外保育所」でも、町の審査によって対象となる場合があります。

助成時期

下半期(令和5年9月分～令和6年2月分)

下半期申請期限

令和6年4月5日(金)

申請方法

対象と思われる方には、郵送により個別に通知をしています。

お子さんが保育所に途中入所したなどの事情により通知が届かない場合は、下記までご連絡ください。

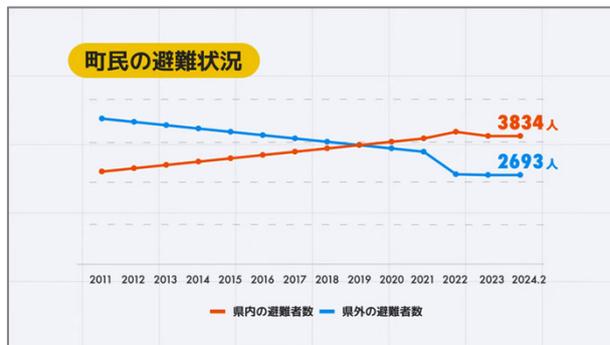
問い合わせ

健康福祉課

TEL 0240-33-0131

数字でわかる双葉町(令和6年3月1日時点)

避難状況や帰還者数など、最新のデータを元に双葉町の「今」をお伝えする動画です。
この動画は令和6年3月1日時点のデータを元に作成しています。



▶ <https://youtu.be/YQFg34djahQ>



データ詳細については以下URLをご確認ください。

▶ 双葉町の人口と世帯数(東日本大震災以降)

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/5873.htm>



▶ 避難状況(令和6年2月29日現在)

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/10768.htm>



▶ 双葉町内モニタリングポストの測定結果について(令和6年2月測定)

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/2760.htm>



▶ 福島県放射能測定マップ

<https://fukushima-radioactivity.jp>



福島県からのお知らせ

原発事故による警戒区域等からの避難者に対するあぶくま高原道路の無料措置の期間延長について

3月19日HP更新

原発事故による警戒区域等からの避難者に対し、生活再建に向けた一時帰宅等の移動を対象に実施しているあぶくま高原道路の無料措置について、高速道路の措置と同様に令和6年3月31日までの無料措置を下記のとおり期間延長しますのでお知らせします。

1. 無料措置の内容

- (1) 対象者 原発事故による避難者（被災時に警戒区域等を生活の本拠としていた方、および居住地が特定避難勧奨時点の設定を受けた方）
- (2) 期間延長 令和7年3月31日まで（1年間延長）

2. その他

あぶくま高原道路有料区間で無料措置をうける場合は、料金所で東日本高速道路株式会社が発行する「ふるさと帰還通行カード」の提示が必要となります。

※無料措置区間の位置図は次ページをご覧ください。

原発事故による母子避難者等に対するあぶくま高原道路の無料措置の期間延長について

3月19日HP更新

原発事故による母子避難者等に対し、二重生活を強いられている家族の再会を支援するため実施しているあぶくま高原道路の無料措置について、高速道路の措置と同様に令和6年3月31日までの無料措置を下記のとおり期間延長しますのでお知らせします。

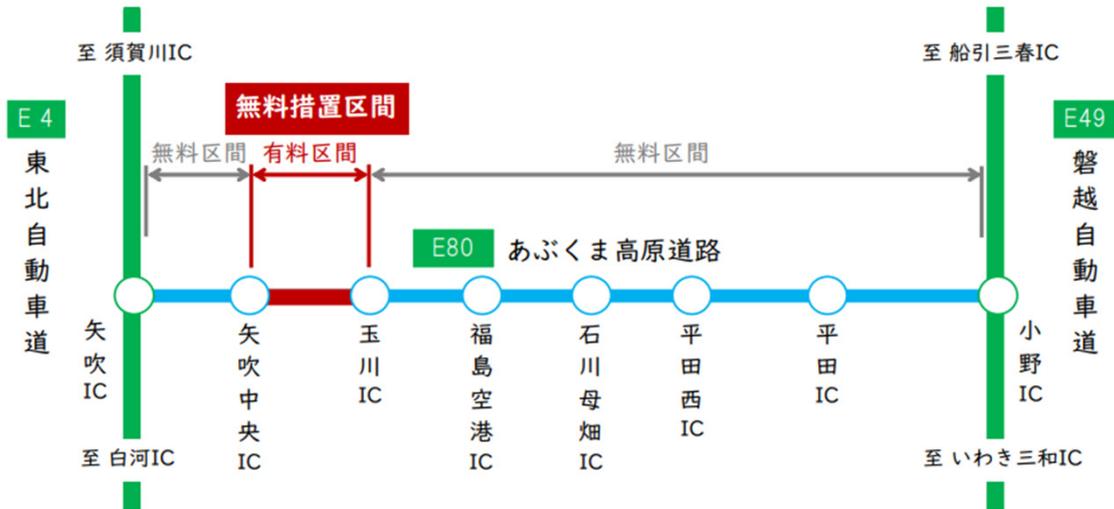
1. 無料措置の内容

- (1) 対象者 原発事故発生時に福島県中通り・浜通り（原発事故による警戒区域を除く）に住居しており、令和3年3月31日までに原発事故により避難して二重生活を強いられている母子避難者等および対象地区内に残る父親等
- (2) 期間延長 令和7年3月31日まで（1年間延長）

2. その他

あぶくま高原道路有料区間で無料措置をうける場合は、料金所で避難元市町村が発行する令和6年度用の「高速道路無料措置証明書」の提示が必要となります。

次ページへ続きます 



問い合わせ

土木部 道路計画課 路政担当

TEL 024-521-7472

県民向け助成・支援制度一覧について

3月27日HP更新

▶ 令和6年度福島県民向け助成・支援制度一覧 [PDF]

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/621138.pdf>



- 【項目】
- | | |
|----------------|--------------------|
| 1 生活・環境に関すること | 4 農林水産業に関すること |
| 2 保健・福祉に関すること | 5 教育・文化に関すること |
| 3 商工業・労働に関すること | 6 東日本大震災関連(被災者支援等) |

この一覧は、こちらのホームページでもご覧いただけます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010e/jyoseisien.html>



※新型コロナウイルス感染症に関する支援制度についてはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045c/covid19-guidebook.html#shien>



問い合わせ

総務部 県民広聴室

TEL 024-521-7013

個人さまに対する請求書類 「一時立入、検査受診等にもなう 移動費用の賠償」の発送について

2024年3月25日

東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

当社福島第一原子力発電所の事故により、今なお、福島県および広く社会の皆さまに多大なるご心配とご負担をおかけしていることにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。

「一時立入、検査受診等にもなう移動費用の賠償」につきまして、以下のとおりご請求の受付を開始させていただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。（概要については2018年3月26日お知らせ済み）

- ・ご請求対象期間：2024年1月1日から2024年3月31日まで（原則3カ月単位）
- ・ご請求受付開始：2024年4月1日

費用をご負担された事実が確認できる証明書類のご提出は、原則、必要となります（2018年3月26日ご案内済み）。なお、高速道路や公共交通機関をご利用の場合、一般的に費用をご負担された事実が確認できる証明書類[※]を得られることから、2021年4月以降に発生した費用のご請求（原則3カ月単位）にあたっては、原則、費用をご負担された事実が確認できる証明書類[※]のご提出が必要となります。

そのため、これらの証明書類については、ご請求いただくまでの間、大切に保管いただきますようお願いいたします。

なお、ご提出いただいた証明書類やご請求書類に記載いただいた内容について、当社から問い合わせをさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

- (※) ①高速道路をご利用の場合：利用証明書（領収書）やETC利用明細書など
- ②公共交通機関（例：新幹線・特急、高速バスなど）をご利用の場合：
領収書やICカード利用明細書など

なお、やむを得ない理由により、上記以外にも損害の継続を余儀なくされている方につきましては、別途、ご事情をお伺いさせていただきますので、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ

<原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先 >

福島原子力補償相談室（コールセンター）

 0120-926-404

午前9時～午後7時（月～金（除く休祝日））

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）



令和6年度第1回 入居者募集のお知らせ (令和6年6月以降入居予定)

■申込期間

4月1日(月)～4月9日(火)※必着

■対象者

Aグループ

平成23年3月11日において、田村市、南相馬市、川俣町、榎葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村に住んでいた方で、次に該当する方

- ① 避難指示が継続している区域に住んでいた方(居住制限者)
- ② 避難指示が解除された区域に住んでいた方で、現在、民間賃貸住宅等に住んでいる方
(旧居住制限者)

Bグループ

- ③ 地震・津波被災者で、比較的収入が低く、民間賃貸住宅等に住んでいる方
- ④ 子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」(平成23年3月11日時点で中通り、浜通りに住んでいた方(上記Aグループに該当する方を除く))で、比較的収入が低く、民間賃貸住宅等に住んでいる方

Cグループ

- ⑤ 比較的収入が低く、民間賃貸住宅等に住んでいる方(県営住宅入居資格者)

■対象住宅

Aグループの方は募集团地一覧表の対象者欄にAと記載された団地(一覧表のすべての団地)、Bグループ、Cグループの方は、それぞれB、Cと記載された団地に申し込むことができます。

■注意事項

- ・ 申し込みは第2希望まで可能です。
- ・ 優先住宅(車いす対応住宅も含む)は、集合住宅1階部分の住戸であり、優先世帯(60歳以上の高齢者、障がい者、要介護者を含む世帯)に限り申し込みができます。
- ・ 応募者多数の場合、抽選(当選)の優先順位は次のとおりとします。
 - 第1順位・・・Aグループの①(居住制限者)
 - 第2順位・・・Aグループの②(旧居住制限者)
 - 第3順位・・・Bグループの③(地震・津波被災者)および④(子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」)
 - 第4順位・・・Cグループの⑤(県営住宅入居資格者)
- ・ 令和6年能登半島地震による住宅被災者への一時提供のため、対象者欄にCと記載された7団地について、募集戸数を調整する場合があります。

次ページへ続きます 

- ・ 入居後の復興公営住宅間の住み替えは、世帯人数が増減した場合、身体の機能上の制限を受ける者となった場合、介護が必要となった場合など、一定の理由がある場合に可能ですので、ご相談ください。
- ・ 補欠として登録されている方も応募できますが、当選した場合は、補欠の権利は無効となりますので、ご了承ください。
- ・ ペット可の住戸において室内飼育をした場合、ペットによる室内の汚損や破損の程度により、退去時の修繕費用が高額となる場合がありますのでご注意ください。

■募集団地

所在地	団地名	対象者	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	
福島市	北信	A B	H26	-	集合住宅	優先住宅(車いす)	2LDK	1	
						優先住宅	3LDK	1	
						一般住宅	3LDK	1	
	笹谷	A		H26	内水	集合住宅	一般住宅	3LDK	2
	北中央	A		H28	内水	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
	北沢又(ペット可)	A		H28	-	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	1
							一般住宅	2LDK	4
	北沢又	A		H28~H30	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
							優先住宅(車いす)	3LDK	5
							一般住宅	2LDK	2
一般住宅							3LDK	7	
二本松市	根柄山(ペット可)	A B	H28	-	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	5	
					2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	4	
	石倉	A B C	H28~H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3	
						優先住宅(車いす)	3LDK	10	
						一般住宅	2LDK	10	
	若宮	A		H29	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	33
							一般住宅	2LDK	1
	表(ペット可)	A B		H29	土砂災害	集合住宅	一般住宅	3LDK	2
							優先住宅	2LDK	2
							優先住宅(車いす)	3LDK	1
川俣町	壁沢(ペット可)	A B C	H28	-	2戸1棟(平屋)	優先住宅	2LDK	2	
					2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	9	
						一般住宅	3LDK	11	
郡山市	柴宮	A		H26	内水	集合住宅 57号棟	一般住宅	3LDK	2
	日和田	A B	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2	
						一般住宅	3LDK	1	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	
郡山市	富田	A	H26～H27	-	集合住宅 1～3号棟	優先住宅	2LDK	3	
						一般住宅	3LDK	3	
	八山田	A		H26～H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
	東原	A	H26～H27	-	集合住宅 1・2号棟	優先住宅	2LDK	3	
						一般住宅	3LDK	2	
	安積	A	H27	内水	集合住宅	優先住宅	3LDK	1	
						優先住宅(車いす)	3LDK	1	
						一般住宅	2LDK	1	
	鶴見坦	A		H27	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	2
	守山駅西 (ペット可)	A	H28	-	2戸1棟(平屋) 2戸1棟(2階建て)	優先住宅	3LDK	1	
一般住宅						2LDK	1		
三春町	平沢 (ペット可)	A B	H28	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	5	
					戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	12	
田村市	石崎南 (ペット可)	A		H28	-	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	1
白河市	南湖南 (ペット可)	A B	H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	2	
					2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	1	
会津 若松市	古川町	A B C	H26	洪水	集合住宅	一般住宅	3LDK	3	
	年貢町	A B C	H27	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1	
					一般住宅	3LDK	13		
	白虎 (ペット可)	A	H27～H28	-	集合住宅 (メゾネット)	一般住宅	2LDK	4	
					戸建て(平屋) 戸建て(2階建て)	一般住宅	2LDK	1	
	城北 (ペット可)	A B	H27～H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	3LDK	1	
戸建て(平屋)					一般住宅	1LDK	1		
2戸1棟(2階建て)					一般住宅	2LDK	1		
南相馬市	北原	A B C	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3	
						優先住宅(車いす)	3LDK	7	
						一般住宅	2LDK	15	
	上町	A B	H28	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	25	
						優先住宅	2LDK	2	
						優先住宅(車いす)	3LDK	4	
	南町	A B	H28	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	1	
						一般住宅	2LDK	6	
						一般住宅	3LDK	21	
	牛越	A B C	H28～H29	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	1	
						優先住宅(車いす)	3LDK	1	
						一般住宅	2LDK	8	
	西町 (ペット可)	A	H28	洪水	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	27	
						優先住宅	2LDK	1	
						一般住宅	3LDK	13	
西町 (ペット可)	A		H28	洪水	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	7	
西町 (ペット可)	A		H28	洪水	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	46	
西町 (ペット可)	A		H28	洪水	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	3	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
広野町	下北迫 (ペット可)	A	H29	-	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	5
	湯長谷	A B	H26	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	1
いわき市	下神白	A B	H26	津波	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
							3LDK	1
						一般住宅	2LDK	7
							3LDK	19
	八幡小路	A	H27	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	1
	家ノ前 (ペット可)	A B	H27	洪水	戸建て(平屋) 戸建て(2階建て)	一般住宅	2LDK	1
						一般住宅	3LDK	5
	宮沢	A B	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						一般住宅	3LDK	2
	大原	A	H28	津波	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
							3LDK	1
	高萩 (ペット可)	A B C	H28	洪水	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	6
					戸建て(2階建て) または 2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	14
	四ツ倉	A B	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
						一般住宅	3LDK	12
	下矢田	A	H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						一般住宅	3LDK	1
	中原 (ペット可)	A	H28	洪水 津波	集合住宅 1~3号棟	優先住宅	2LDK	3
						3LDK	2	
一般住宅						2LDK	1	
中原	A	H28	洪水 津波	集合住宅 4~7号棟	優先住宅	2LDK	2	
						3LDK	4	
勿来酒井 (ペット可)	A	H29	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	2	
				戸建て(平屋) または 戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	2	
勿来酒井	A B	H29	-	集合住宅 2~4号棟	優先住宅	3LDK	1	
					一般住宅	2LDK	2	
						3LDK	3	
勿来酒井	A B	H29	-	集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	2LDK	2	
北好間 (ペット可)	A B	H29	洪水	集合住宅 1~3・5・6号棟	優先住宅	3LDK	1	
					一般住宅	2LDK	4	
						3LDK	2	
北好間	A B	H29	洪水	集合住宅 4・7~16号棟	優先住宅	2LDK	1	
						3LDK	2	
					優先住宅(車いす)	3LDK	1	
					一般住宅	2LDK	2	
						3LDK	6	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
いわき市	泉本谷	A	H29	土砂災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	5
							3LDK	7
						一般住宅	2LDK	2
	磐崎	A	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						優先住宅(車いす)	3LDK	1
						一般住宅	2LDK	1
	平赤井	A B	H29	洪水	集合住宅		3LDK	1
						優先住宅	3LDK	3
						一般住宅	3LDK	2
							計	551

■「災害リスク」欄について

「災害リスク」欄は、市町村が定めるハザードマップなどに基づき、県が現時点で把握している情報を記載しています。リスクの程度などは下の表で確認ください。

詳細については、各市町村の防災担当課へお問い合わせください。

管内	団地名	洪水	内水	津波	土砂災害	
県北	笹谷		0.2m未満			
	北中央		0.2m未満			
	表				警戒区域	
県中	柴宮		0.5m未満			
	安積		0.5m未満			
会津若松	古川町	1m～2m				
	年貢町	0m～0.5m				
相双	西町	0.5m～1.0m未満				
いわき	下神白			1.0m～3.0m未満		
	家ノ前	3.0m未満				
	大原			0.3m未満		
	高萩	3.0m未満				
	四ツ倉	3.0m未満				
	中原	0.5m未満		0.5m～1.0m未満		
	北好間	5.0m～10m未満 ※家屋倒壊等 はん濫想定区域				
	泉本谷				警戒区域	
	磐崎	0.5m未満				
平赤井	5.0m～10m未満					

※「土砂災害」とは、土砂災害警戒区域内にある住戸であること、「津波」とは、津波災害警戒区域内にある住戸であること、「洪水」「内水」とは、ハザードマップにおける浸水想定区域内にある住戸であることをそれぞれ指しています。

次ページへ続きます 

■申し込み方法

入居申込書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して当センターへお送りください。
必要書類は、募集対象者別にそれぞれの入居申込書に記載しています。

【入居申込書の送付先】

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階
福島県復興公営住宅入居支援センター

■入居申込書

入居申込書は、福島県復興公営住宅入居支援センターへ請求するか、ホームページからダウンロードしてください。

- ▶ 居住制限者用 (現在も避難指示が継続している区域に居住していた方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28106%29.pdf>



- ▶ 旧居住制限者用 (避難指示が解除された区域に居住していた方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28101%29.pdf>



- ▶ 地震・津波被災者用 (地震・津波により住宅を失った方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28102%29.pdf>



- ▶ 支援対象避難者用 (平成23年3月11日時点で中通り、浜通り(避難指示が継続している区域を除く)に居住していた方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28103%29.pdf>



- ▶ 県営住宅入居資格者用 (比較的収入が低く、住宅に困窮している方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28107%29.pdf>



次ページへ続きます 

■復興公営住宅の整備状況について

福島県では、地区ごとの工程表と進捗状況、完成した復興公営住宅の外観や内観を公表しています。

▶復興公営住宅の一覧

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065a/keneijyuutakuhenonyuukyomoushikomi.html#itiran>



▶復興公営住宅 地区ごとの工程表と進捗状況【全地区の案内図】

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-fukkoukouei009.html>



▶復興公営住宅の完成写真及び間取り図

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-fukkoukoueikansei000.html>



▶復興公営住宅 動画による完成住宅の紹介

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-fukkoukoueikansei001.html>



お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル ☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15（土日、祝日を除く）

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった
（子が進学などで転出、帰還した家族がいる など）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2024.3.27現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	33
原町区	3	3
南相馬市 計	16	36
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合計	23	54

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511